

第15回三川町農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和5年11月27日(月) 午前10時30分

2. 総会の場所 三川町役場 議場

3. 総会に出席した農業委員は、次のとおりである。

2番 大川里美 委員 3番 志田敏朗 委員 4番 恩田明雄 委員
5番 五十嵐晃樹 委員 7番 石栗聡 委員 8番 齋藤学 委員
9番 齋藤茂 委員 10番 庄司正廣 委員

4. 総会に欠席した農業委員は、次のとおりである。

1番 黒田暢 委員 6番 齋藤俊介

5. 総会に付した案件は、次のとおりである。

第1 報告事項1 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
第2 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
第3 報告事項3 農地の転用事実に関する照会について
第4 第35号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第5 第36号議案 農用地利用集積計画の決定について

6. 議長 三川町農業委員会 会長 庄司正廣

7. 会議に職務のために出席した者は、次のとおりである。

三川町農業委員会 事務局 長 須藤輝一
事務局 長 補 佐 渋谷淳
総務係 長 渡部涼子
会計年度職員 高橋加奈

議 長 　　ただ今より、第15回三川町農業委員会総会を開会いたします。
(9:30)

総会の日程は、事前送付のあった総会資料に記載のとおりです。
次に、議事録署名委員の選出についてお諮りします。
時間の関係上、議長から指名することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。
したがって、2番 大川 里美 委員、4番 恩田 明雄 委員の2名を指名いたします。

これより、報告並びに議案の審議に入ります。
それでは、日程第1 報告事項1「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」から日程第3 報告事項3「農地の転用事実に関する照会について」までの報告を求めます。
事務局、説明願います。

渡部総務係長 (説明) ≪ 報告事項1 ≫
(説明) ≪ 報告事項2 ≫
(説明) ≪ 報告事項3 ≫

議 長 　　以上で日程第1から日程第3までの報告を終わります。
次に、日程第4 第35号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、審議します。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 第35号議案 ≫
議 長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 第36号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
事務局からの説明を求めます。

渡部総務係長 (説明) ≪ 第36号議案 ≫
議 長 　　これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。
意見が無いようですので、以上で質疑を終了します。これから採決します。お諮りします。
本案について原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。
(挙手) (賛成7名、反対0名)

挙手全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、第15回三川町農業委員会総会を閉会します。

(9 : 40)

会議の顛末に相違がないことを証するため署名をする。

議 長

議事録署名委員 2 番

議事録署名委員 4 番